



気象庁

京都地方気象台

Kyoto Local Meteorological Office, JMA

報 道 発 表

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災



令和 7 年 5 月 28 日
京 都 地 方 気 象 台

京都府の大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報 発表基準の変更について

京都府の大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準の見直しを行いました。

新しい発表基準は令和 7 年 5 月 29 日 13 時から適用します。

大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準は、過去の災害の発生状況等から決定しており、新たな災害の発生等を踏まえて随時見直しを行っています。今般、最新の災害資料等を用いて基準の見直しを行い、下記のとおり発表基準を変更することとしました。

この基準変更は、浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）及び洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）※の判定にも反映します。

記

1 基準変更日時

令和 7 年 5 月 29 日（木）13 時

2 基準を変更する市町村

（1）大雨警報（浸水）・注意報

向日市（注意報のみ）

（2）洪水警報・注意報

京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、
城陽市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、木津川市、大山崎町、
井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町（警報のみ）、南山城村、
京丹波町

3 発表基準

5 月 29 日 13 時以降、以下の URL（気象庁ホームページ）に掲載します。

警報・注意報発表基準一覧表（京都府）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/kyoto.html>

※浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:inund/>

洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/>



気象庁

京都地方気象台

Kyoto Local Meteorological Office, JMA

報 道 発 表

【参考】京都府の気象警報・注意報発表状況

https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=260000

八幡市は、大雨警報（浸水害）・注意報の発表基準の変更はありませんが、浸水キキクルの「危険」（紫）に用いる基準を変更します。

問合せ先：京都地方気象台 担当 水嶋・沖村

電話：075-841-3006